

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日及び令和元年10月1日に引上げられた消費税率は、地方消費税率についても引上げられ、これらに伴う引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方税法により、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

【消費税率の引上げ】

- 平成26年4月1日 5% → 8%

消費税率	4% → 6.3%
地方消費税	1% → 1.7%
- 令和元年10月1日 8% → 10%

消費税率	6.3% → 7.8%
地方消費税	1.7% → 2.2%

長野市の令和2年度決算では、次のとおりです。

【地方消費税交付金】 88.3億円（うち引上げ分 45.6億円）

【引上げ分の地方消費税交付金を充てた事業】

（単位：千円）

決算額		財源内訳					主な事業内容
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
障害者福祉費	8,459,680	5,802,581	19,100	9,168	656,424	1,972,407	障害者自立支援給付費
児童福祉総務費	11,776,540	7,071,280	0	580,221	1,030,030	3,095,009	幼児教育・保育無償化施設等利用給付金
児童措置費	6,059,571	5,149,407	0	5,867	225,805	678,492	児童手当支給
福祉医療費	1,942,404	657,358	0	3,041	320,119	961,886	福祉医療費給付
保育所費	3,144,659	55,432	700	273,709	702,865	2,111,953	公立保育所一般管理費
老人福祉総務費	8,280,994	1,759,014	324,600	181,588	1,502,155	4,513,637	介護保険特別会計繰出金
母子保健費	637,432	154,706	0	4,493	119,416	358,817	妊婦健康診査
計	40,301,280	20,649,778	344,400	1,058,087	4,556,814	13,692,201	